

平成25年度第18回国立大学法人埼玉大学役員会議事要録

日 時：平成26年3月27日（木）13：30～13：40

場 所：事務局第一会議室

出席者：上井学長、加藤理事、山口理事、堀理事

欠席者：池原理事

同 席：尾崎監事、檜枝監事、西田副学長、八木副学長、睦好副学長

議事に先立ち、平成25年度第17回役員会議事要録の確認が行われ、了承された。

1 審議事項

(1) 国立大学法人埼玉大学教職員給与規則の一部改正について

学長から、人事院規則9-134(平成26年4月1日における号俸の調整)の一部改正(平成26年2月28日制定改正)に準拠した規定とするため、当該規則を一部改正したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 国立大学法人埼玉大学特定有期雇用教職員就業規則等の制定及び関連規則の一部改正について

学長から、大学改革の一環として研究力強化を図るため、戦略的研究部門に配置される一部の教員及び研究機構に配置されるリサーチ・アドミニストレーターを5年の範囲内の任期を付して雇用こと並びに優秀な人材を確保するために、インセンティブを付与した給与体系の年俸制を導入するため、当該規則等の制定及び関係規則を一部改正したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 学内予算によるプロジェクト事業について

学長から、学内予算によるプロジェクト事業について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 平成26年度学内予算(案)について

学長から、平成26年度予算編成方針(案)に基づき作成した、平成26年度学内予算配分(案)について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 平成26事業年度長期借入金償還計画(案)について

学長から、平成26事業年度長期借入金償還計画(案)について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 平成26年度計画(案)について

学長から、平成26年度年度計画の原案について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

(7) 国立大学法人埼玉大学教職員の再雇用に関する規則の一部改正について

学長から、平成25年4月1日付け施行の「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の一部改正に伴い、労使協定において定める基準により定年退職者の再雇用を限定できる仕組みを廃止するため、当該規則を一部改正したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

2 その他

(1) 次回日程(4月24日(木) 教育研究評議会終了後)